

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月1日
【会社名】	株式会社オキサイド
【英訳名】	OXIDE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役COO 山本 正幸
【本店の所在の場所】	山梨県北杜市武川町牧原1747番地1
【電話番号】	0551-26-0022
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CFO 竹内 健吾
【最寄りの連絡場所】	山梨県北杜市武川町牧原1747番地1
【電話番号】	0551-26-0022
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CFO 竹内 健吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年5月29日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年5月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、グローバルな事業展開及び組織運営の明確化を目的として、従来の日本的役職表記（例：社長、副社長等）を廃止し、英語の職務表記（Cx0：CEO、COO、CTO等）へ一本化する方針を決定いたしました。これに伴い、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）第3項の役付取締役を変更するものであります。

また、株主総会の議長については、株主の皆様に対して当社経営についての説明を充実させるため、代表取締役の中から取締役会において選定することとし、取締役会の議長については、ガバナンス強化の観点から社外取締役を含む取締役の中から取締役会において選定することを想定し、現行定款第13条及び第23条に定める株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、それぞれ取締役会においてあらかじめ定められた取締役に変更するものです。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、古川保典、山本正幸、藤浦和夫、内田誠二、為近恵美、Gareth C.W. Jones、小池美和の7名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	69,124	121	384	（注）1	可決 99.27
第2号議案					
古川 保典	69,121	132	384	（注）2	可決 99.25
山本 正幸	68,935	318	384		可決 98.99
藤浦 和夫	69,135	118	384		可決 99.27
内田 誠二	69,021	232	384		可決 99.11
為近 恵美	69,126	127	384		可決 99.26
Gareth C.W. Jones	69,117	136	384		可決 99.25
小池美和	69,126	127	384		可決 99.26

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上